

# 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）について（案）

## I. 第3次基本計画のふりかえり

### 1 第3次基本計画における新たな取組み

- (1) 働く人の介護サポートセンター開設（2016年7月1日）
- (2) 「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」の創設（2016年8月30日）
- (3) 「女性の視点を活かした防災ミニブック」の作成（2017年9月発行）
- (4) 「みんなにやさしい防災研修」の実施（2019年度開始）
- (5) 地域女性活躍チャレンジ塾（2016年度～2019年度）
- (6) 保育所整備，多様な保育サービスの充実，保育士支援
- (7) 配偶者等からの暴力（DV）を受けた際の相談窓口の周知のための広報・啓発

### 2 成果

- (1) 男女の固定的な役割分担意識は緩やかに解消しており，女性は目標達成  
女性：76.5%（2019年度） 目標値 75%（2020年度）
- (2) 小中学校における男女混合名簿の採用率の増加  
小学校：99.3%（2015年度）→100%（2019年度）  
中学校：47.8%（2015年度）→91.3%（2019年度）
- (3) 保育所における待機児童の減少  
61人（2015年度）→20人（2019年度）
- (4) 福岡市役所における女性管理職比率の増加  
11.0%（2015年度）→14.3%（2019年度）
- (5) 女性委員のいない審議会等の解消（2016年度以降解消）
- (6) 配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合の減少

### 3 課題

- (1) ライフステージに応じた男女共同参画意識の浸透
  - ・「男女の固定的な役割分担意識の解消度」は男女ともに増加傾向にあるが，年代によって意識に差が生じている。
  - ・年代によって受けてきた教育，家庭や社会での体験等の違いにより，意識や行動に差があると考えられることから，学校，地域，企業などと連携し，ライフステージに応じた男女共同参画の啓発及び実践を推進していく必要がある。
- (2) 配偶者等からの暴力（DV）の防止や貧困，高齢などにより困難を抱える人への支援
  - ・DVを受けても今後の生活への不安等から我慢する人が多いため，相談窓口のさらなる周知やDV被害者に寄り添った支援を行う必要がある。また，若年層を対象に発達段階に応じた教育を行い，DVに関する

理解を深めることが課題である。

- ・ひとり親家庭や高齢者の単身世帯の増加等により，生活上の困難を抱える女性が安心して暮らせるよう，支援を行う必要がある。

### (3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた男性の意識改革

- ・働き方改革に向けた制度の整備は進んでおり，労働環境については一定の改善は見られるが，男性の家事・育児への参画は進んでいないなど，男性の意識改革が課題となっている。
- ・男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を十分に実現するため，女性に偏りやすい家事・育児・介護への男性の参画に向けた啓発や支援に取り組む必要がある。

### (4) あらゆる分野の働く場における女性の進出と活躍の実現

- ・企業での女性管理職比率は徐々に増加しているものの，業種によっては，女性の就業者自体が極端に少ない状況である。また，いわゆるM字カーブは解消されつつあるものの，出産・育児等でいったん職を離れると，正規での就労が難しいことが課題となっている。
- ・あらゆる分野における女性活躍推進のため，働く場における男女間の不平等を解消し，男女の均等な機会と待遇が確保されるよう，企業への啓発と取組み支援を行うとともに，女性のキャリアアップや能力の向上を支援する必要がある。

### (5) 意思決定過程への多様な視点の反映

- ・福岡市の審議会等委員への女性の参画率は緩やかに増えているが，特定の分野において女性の委員が少ない状況にあり，また，市役所における女性管理職比率，地域における諸団体の長への女性就任比率についても，一層の伸びが期待されている。
- ・政策・方針決定過程に多様な視点を反映するため，さらに，女性の少ない分野における審議会等委員への女性の参画に向けた取組みや，市役所，地域における意思決定過程への女性の参画に努める必要がある。

### (6) 推進体制の課題

- ・これまで，あらゆる施策が男女共同参画の視点で展開され，男女共同参画の推進が広く市民的広がりを持つよう取組みを進め，市民の意識の変化など，一定の効果が出てきつつある。
- ・今後は，意識啓発がより実践的な取組みへとつながるよう，市民に身近な拠点施設としてのアミカスにおいて，総合的な企画調整機能を強化し，地域の支援の窓口としての区役所との連携により，男女共同参画の施策を効果的に進めることが必要である。

## Ⅱ. 第4次基本計画で目指す姿（総論）

性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会

【踏まえるべきその他の目標】

- ・2015年の国連サミットで採択された「SDGs」の目標の一つ、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」の実現につながるもの
- ・福岡市総合計画で目指す「誰もが思いやりを持ち、全ての人にやさしいまち『ユニバーサル都市・福岡』」の実現につながるもの

## Ⅲ. 第4次基本計画で目指す姿（基本目標）

第3次基本計画の基本目標を引き継ぎながら、5つの基本目標に整理する。

### 基本目標1：あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

- ・自らの意思で多様な生き方を選択できるとともに、他人の生き方をも尊重
- ・あらゆる場で個性と能力を十分に発揮

### 基本目標2：女性への暴力根絶と男女の人権の尊重、誰もが安心して暮らせる社会

- ・配偶者等からの暴力を受けた人が相談支援につながり、女性への暴力が根絶される
- ・貧困や高齢等により困難を抱える人が安心して暮らせる

### 基本目標3：仕事と生活の調和が実現した社会

- ・従来の働き方が制度・意識の両面から改善され、多様な働き方が選択でき、仕事と生活の調和を図る
- ・誰もが働く場において仕事上の責任を果たすとともに、家庭生活や地域活動などにおける責任と充実感を分かち合う

### 基本目標4：働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

- ・男女の待遇や教育、昇進等の機会が均等に確保されている
- ・女性がキャリアパスを描いて働き続けることができ、能力を発揮して企業活動が活性化

### 基本目標5：あらゆる意思決定過程に男女がともに参画する多様性に富んだ社会

- ・市の審議会等委員、市役所の管理職、地域諸団体の長の女性比率が一層高まる
- ・あらゆる意思決定過程に男女が参画し、市の政策や地域活動に多様な視点が反映される

## ※第3次基本計画

### 基本目標1：男女平等意識が浸透した社会を目指します

市民一人ひとりが従来の固定的性別役割分担意識を解消し、多様な生き方を選択でき、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します

### 基本目標2：女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

配偶者等からの暴力（DV）、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪などあらゆる暴力が根絶され、男女が性別による差別的な取り扱いを受けないなど、真に男女の人権が尊重されるとともに、貧困、高齢、障がい等により困難を抱える人が安心して暮らせる社会を目指します。

### 基本目標3：仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

長時間労働など従来の働き方を見直すことにより、互いに責任を分かち合いながら、家事・育児・介護等へ参画し、地域活動や自己啓発など多様な選択のもとに、仕事と生活の調和が図られた、男女がともに暮らしやすい社会の実現を目指します。

### 基本目標4：働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

企業において女性活躍推進の取組が進み、働く場における男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境が生まれ、男女がその能力を十分に発揮することで企業活動も活発で、活力ある社会となることを目指します。

### 基本目標5：政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

市の政策・方針決定過程や職場などあらゆる分野の意思決定過程に男女が共に参画することで、新しい視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策等の立案・実施が可能になる社会を目指します。

### 基本目標6：地域において男女が共に支えあい、安心・安全で住みよい地域社会を目指します

地域において、男女が共に日常の活動や意思決定の場に参画し、高齢者、子ども、障がい者、安全・安心のまちづくりなど様々な地域課題の解決に手を携えて取り組むことで、住みよい豊かな地域社会づくりを目指します。

# 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）について（案）

## Ⅳ 第4次基本計画の数値目標と参考指標

### 1 数値目標：基本目標ごとの施策の達成状況を把握するため、数値目標を設定する。

単位：％

基本目標	項目	目標値	現状値
1	男女の固定的な役割分担意識の解消度	女性 80	女性 76.5
	「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合 【福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査】	男性 80	男性 68.2 (2019年度)
2	DVについて相談できる窓口の認知度	女性 10	女性 20.3
	「相談できる窓口を知らない」と答える市民の割合 【市政に関する意識調査】	男性 10	男性 21.0 (2018年度)
3	中高生の「デートDV」についての理解度	中学生 50	中学生 20.0
	デートDVについて「内容を知っている」と答える中高生の割合 【青少年の意識と行動調査】	高校生 80	高校生 52.3 (2018年度)
4	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要があると思う企業の割合 【福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査】	85	74.7 (2019年度)
5	企業における女性管理職比率 【福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査】	15	11.3 (2019年度)
5	福岡市の審議会等委員への女性の参画率	40	35.4 (2019年度)
	福岡市役所における女性管理職比率 ※現計画における暫定値	20	14.3 (2019年度)

※( )は、調査を実施した年度

### 2 参考指標：基本目標の進捗状況をわかりやすく示す指標として、参考指標を設定する。

「社会全体で見た場合の男女の地位の平等感」については、長期的な参考指標とする。

単位：％

基本目標	項目	現状値
1	男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の認知度 「内容を知っている」人の割合	3.1 (2018年度)
	女性が職業を持つことに対する考え 「ずっと職業を持っている方がよい」と考える人の割合	41.2 (2018年度)
2	配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合 ※表の数値は精神的暴力の現状値 (精神的暴力、身体的暴力、性的暴力)	女性 36.5 男性 26.2 (2018年度)
	配偶者等から暴力を受けた際、我慢した人の割合	女性 46.0 男性 50.1 (2018年度)
3	乳幼児の母親・父親の1週間の家事・育児時間の合計	母親 64時間18分 父親 15時間10分 (2018年度)
	男性が介護休業を取得することについて 「積極的に取るべきである」と考える人の割合	35.5 (2018年度)
	市役所における育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した男性職員の割合	16.1 (2018年度)
4	25歳から44歳までの女性の就業率	74.2 (2017年度)
	職場における男女の平等感 「平等」と感じる人の割合	女性 17.3 男性 23.5 (2018年度)
5	地域における諸団体の長への女性の就任率	21.1 (2019年度)

※( )は、調査を実施した年度

## Ⅴ 第3次基本計画の数値目標と参考指標の推移

### 1 数値目標

項目	目標値	当初	現状値
社会全体で見た場合の男女の地位が平等になっていると思う人の割合 【市政に関する意識調査】	30%	14.3% (2013年度)	13% (2018年度)
男女の固定的な役割分担意識の解消度 「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合 【福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査】	女性 75% 男性 70%	女性 66.0% 男性 60.9% (2014年度)	女性 76.5% 男性 68.2% (2019年度)
企業における女性管理職比率 【福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査】	12%	10% (2014年度)	11.3% (2019年度)
福岡市役所における女性管理職比率	15%程度	11.0% (2015年度)	14.3% (2019年度)
福岡市の審議会等委員への女性の参画率	40%	33.7% (2015年度)	35.4% (2019年度)
女性委員のいない審議会等の数	0	2 (2015年度)	0 (2019年度)

※( )は、調査を実施した年度

### 2 参考指標

単位：％

基本目標	項目	女性		男性		全体	
		当初	現状値	当初	現状値	当初	現状値
2	配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合						
	精神的暴力	40.4	36.5	26.3	26.2	—	—
	身体的暴力	15.3	13.0	6.1	4.7	—	—
3	性的暴力	20.8	16.0	5.2	2.9	—	—
	配偶者等から暴力を受けた際、我慢した人の割合	43.8	46.0	48.7	50.1	—	—
	家庭生活における男女の平等感（平等と感じる人の割合）	23.3	23.8	39.9	38.4	29.7	29.5
3	男性が育児休業、介護休業、子の看護休暇を取得することについて ・「積極的に取得すべき」と考える人の割合	21.4	25.6	20.4	27.0	21.0	26.0
	・「取得することは賛成だが、現実的には取りづらい」と思う人の割合	65.4	57.9	60.5	56.3	63.4	56.8
	生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域活動」のどれを優先するのか。 ・「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい人の割合（希望）	29.7	26.1	37.5	31.5	32.8	28.0
4	・「仕事」と「家庭生活」をともに優先している人の割合（現実）	17.4	20.0	23.7	19.0	19.8	19.6
	職場における男女の平等感（平等と感じる人の割合）	15.9	17.3	23.1	23.5	18.6	19.7
4	25歳から44歳までの女性の就業率	70.3	74.2	当初：2012年 現状値：2017年			
	6	地域における諸団体の長への女性の就任率	18.2	21.1	当初：2015年度 現状値：2019年度		

※当初は2013年度 現状値は2018年度